

第50回全国高等学校総合文化祭

写真部門参加要領

1 日時

- (1) 展示 令和8年7月26日(日)～7月30日(木) 10:00～18:00
(27日は10:30開場)
- (2) 行事 令和8年7月28日(火) 開会式・講演会・交流会 12:30～16:00
7月29日(水) 撮影会 9:00～15:30
7月30日(木) 表彰式・講評会・閉会式 9:00～11:30

2 会場

写真展	会場名	秋田県立美術館 1階 県民ギャラリー
	所在地	〒010-0001 秋田市中通一丁目4番2号
	連絡先	TEL 018-853-8686
	HPアドレス	https://www.akita-museum-of-art.jp/index.htm
	会場名	〒010-0001 にぎわい交流館AU 3階 多目的ホール
	所在地	秋田市中通一丁目4番1号
	連絡先	TEL 018-853-1133
	HPアドレス	https://www.akita-nigiwai-au.jp/
行事	会場名	アトリオン 4階 音楽ホール
	所在地	〒010-0001 秋田市中通二丁目3番8号
	連絡先	TEL 018-836-7865
	HPアドレス	http://www.atorion.co.jp/

3 参加資格

全国高等学校総合文化祭開催基準規定第10条に基づき、参加資格を有する者とします。

4 参加生徒

- (1) 出品者及び後催催の視察を目的とした生徒とします。
(2) 同伴生徒は出品者及び出品校1校につき1人までとします。

5 参加負担金

- (1) 1作品につき1,000円とします。撮影会コースによって別途負担金が発生する場合があります。出品者以外で撮影会等に参加する者は、参加負担金ではなく、交通費等を1人につき1,000円徴収します。
(2) 参加負担金及び交通費等については都道府県ごとに全部門一括して納入することとしていますので、詳細は各都道府県高等学校(芸術)文化連盟にお問い合わせください。

6 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は、出演、出品者等で責任をもって所定の手続きを行い、参加申込時に許諾書のコピーを提出してください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDまたはBlu-ray Disc等の映像記録媒体の作成、ウェブサイト、SNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び全国高等学校総合文化祭後催県、地方公共団体等に提供し、活用することがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 規格および出品点数

(1) 規格

ア 単写真または組写真とします。

イ 単写真の写真サイズは、長辺を440mm以上560mm以下とします。

ウ 組写真の枚数及び構成、それぞれの写真サイズは自由とします。ただし、1枚のパネルに収めてください。共同制作は不可とします。

エ 作品は木製パネル貼り（水貼りまたは木製マットパネル貼り）とします。なお、差し替え式マットパネルは不可とします（バックシートの脱落で他の作品を傷つける恐れがあるため）。背面に吊り下げ用のひもは不要です。額の使用は不可とします。

オ 単写真・組写真ともパネルの仕上がりサイズは最大550mm×660mm、最小360mm×510mmとします。パネルを制作する場合は、530mm×640mmを基本としてください。最大サイズで制作すると湿度の高まりで材の膨張が起こり、規格違反となる可能性がありますので注意をお願いします。

カ デジタル写真の場合、過度な加工は不可とします。

キ 出品は1人1品とします。撮影は出品者本人であること、制作の過程も出品者が行うことを原則とします。

ク 公表された作品、または他のコンテストで入選した作品の出品は認めません。また、出品後に他のコンテストに応募することも認めません。ただし、校内の文化祭、各都道府県高等学校総合文化祭などへの出品はこの限りではありません。

ケ 審査の結果、規格外の作品は展示されないことがあります。

(2) 出品点数

点数	区分
10点以内	北海道、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、福岡
8点以内	福島、新潟、京都、岡山、広島、鹿児島
5点以内	その他の県

※ 組写真は1組を1点とします。

8 審査・表彰

審査の結果により、表彰を行います。

- ・最優秀賞 3点 (文部科学大臣賞1点、文化庁長官賞2点)
- ・優秀賞 7点 (朝日新聞社賞1点、読売新聞社賞1点)
- ・奨励賞 20点

9 参加申込

提出書類の各様式(データファイル)は、第50回全国高等学校総合文化祭大会公式ウェブサイトからダウンロードして御使用ください。(https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/)

(1) 参加校から各都道府県高等学校(芸術)文化連盟への提出書類

- ア 提出締切は、各都道府県高等学校(芸術)文化連盟の指示に従ってください。
- イ 提出するデータのファイル名は「部門名_都道府県名_学校名_書類名」としてください。
(例 写真_秋田県_秋田県立●●高校_様式1-4)

提出書類		添付方法
「参加申込書」	様式1	データをメールにて送付
「参加部門に関する基本調書」	様式2	
「出品票・写真票」(原本及び写し2部)	様式3	郵送

(2) 参加校から各都道府県写真専門部事務局への提出書類

- ア 提出締切は、各都道府県高等学校(芸術)文化連盟及び各都道府県写真専門部事務局等の指示に従ってください。
- イ 提出するデータのファイル名は「部門名_都道府県名_学校名_書類名」としてください。
(例 写真_秋田県_秋田県立●●高校_様式1-4)

提出書類		添付方法
「参加申込書」	様式1	データをメールにて送付
「参加部門に関する基本調書」	様式2	
「出品票・写真票」	様式3	
「(参加校用)参加申込書」	様式4	

(3) 各都道府県写真専門部事務局から開催県(秋田県)写真部門事務局への提出書類

- ア 各都道府県写真専門部事務局は、参加校から提出されたデータをもとに、次の書類を作成してください。
- イ 提出するデータのファイル名は「部門名_都道府県名_書類名」としてください。
(例 写真_秋田県_様式5・6)
- ウ 提出締切は、令和8年5月8日(金)です。

提出書類		添付方法
(都道府県写真専門部事務局用) 「参加申込書行事参加一覧」	様式5	データをメールにて送付
(都道府県写真専門部事務局用) 「参加申込書出品作品一覧」	様式6	

(4) 各都道府県高等学校(芸術)文化連盟から開催県(秋田県)実行委員会事務局への参加申込締切は、令和8年5月11日(月)必着です。

- (5) 各都道府県高等学校（芸術）文化連盟から開催県（秋田県）写真部門事務局への様式3「出品票・写真票」（原本及び写し2部）の提出締切は、令和8年5月11日（月）必着です。

10 搬入及び搬出

(1) 搬入

ア 作品は破損しないように梱包し、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟が取りまとめて送付してください。搬入先については、令和8年4月中に、大会公式ウェブサイト上で発表する予定です。送付方法等については、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟の指示に従ってください。輸送に使用された作品の梱包箱等については、原則作品受付時に廃棄し、都道府県単位でこちらが用意した箱に入れ替えます。必ず、返却の必要の無い梱包箱等にて輸送してください。

イ 受付期間を過ぎての搬入作品は、審査の対象から外すことがあります。

ウ 各都道府県高等学校（芸術）文化連盟から開催県（秋田県）実行委員会事務局への搬入受付期間については、次のとおりです。期日指定サービス等を利用し、**下記指定日（9:00～13:00）必着**で搬入してください。

搬入日	地域
令和8年5月25日（月） 9:00～13:00	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
令和8年5月26日（火） 9:00～13:00	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
令和8年5月27日（水） 9:00～13:00	新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
令和8年5月28日（木） 9:00～13:00	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口
令和8年5月29日（金） 9:00～13:00	徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(2) 搬出

大会終了後、開催県（秋田県）実行委員会事務局から各都道府県高等学校（芸術）文化連盟の指定する宛先に料金着払いで送付します。ただし、受賞作品30点は優秀作品展を開催するため、優秀作品展後の10月中旬に高等学校文化連盟全国写真部門事務局から出品者の所属高校に返却します。

11 諸行事

内 容	日 程	時 間	会 場
写真展	令和8年7月26日(日) ～7月30日(木)	10:00～18:00	秋田県立美術館 (県民ギャラリー) にぎわい交流館AU (多目的ホール)
開会式 講演会 交流会	令和8年7月28日(火)	12:30～16:30	アトリオン (音楽ホール、多目的ホール)
撮影会	令和8年7月29日(水)	9:00～15:30	A 秋田市内 ・千秋公園 ・赤れんが郷土館 ・ねぶり流し館 ・秋田市大森山動物園 B 男鹿市内 ・なまはげ館 ・男鹿真山伝承館 ・男鹿水族館GAO C 仙北市内 (角館町内散策) ・武家屋敷通り散策 ・外町散策 D 仙北市内 (内陸縦貫鉄道乗車体験) ・秋田内陸縦貫鉄道乗車 ・阿仁車両基地見学
表彰式 講評会 閉会式	令和8年7月30日(木)	9:00～11:30	アトリオン(音楽ホール)

12 諸会議

内 容	日 程	時 間	会 場
顧問会議	令和8年7月28日(火)	15:00～16:30	アトリオン(音楽ホール)
常任理事会	令和8年7月28日(火)	16:45～18:45	にぎわい交流館AU (研修室1、2)
理事会	令和8年7月29日(水)	16:00～18:00	にぎわい交流館AU (研修室1、2)

13 その他

(1) 作品の取り扱いについては細心の注意を払いますが、破損等については責任を負いかねますので、御了承ください。なお、出品から展示まで長期間保管する関係上、貼付の剥がれ等が生じた場合は開催県（秋田県）写真部門事務局で補修いたしますが、貼付不足や高湿度のため生じたゆがみ等には責任を負いかねますので、御了承ください。

また、輸送に使用された作品の梱包箱等については、原則作品受付時に廃棄し、都道府県単位でこちらが用意した箱に入れ替えます。必ず、返却の必要の無い梱包箱等にて輸送してください。

(2) 撮影会への参加については、第1希望を優先する予定ですが、希望に添えない場合があることをあらかじめ御了承ください。コースの決定後事務局よりお知らせします（5月中旬予定）。申し込み後、撮影コースの変更は原則できません。申込に不備あった場合は事務局で決定してお知らせします。また、コースによっては食事の提供、弁当の購入ができないことがあります。事前に宿泊サポートセンターで弁当を注文いただくか、当日集合場所に到着するまでに御準備ください。

(3) 交流会は会場の都合上、同伴生徒は参加できません。代わりにミニ撮影会を計画しておりますので、そちらに御参加ください。

(4) 詳細については、「実施要領」でお知らせします。なお、「実施要領」は令和8年5月下旬以降、大会公式ウェブサイトにおいて公表する予定です。

14 問合せ先

	写真部門事務局	実行委員会事務局
所在地	〒010-0341 男鹿市船越字内子 1-1	〒010-0951 秋田市山王四丁目 1-2
名称	秋田県立男鹿工業高等学校内 第50回全国高等学校総合文化祭 写真部門代表委員 ちだ よしと 千田 義人	秋田県教育庁高校教育課 全国高等学校総合文化祭推進室内 第50回全国高等学校総合文化祭 秋田県実行委員会事務局
連絡先	TEL 0185-35-3111 FAX 0185-35-3113 E-mail shashin@e-akita.ed.jp	TEL 018-860-1433 E-mail kousoubun2026@pref.akita.lg.jp
その他	大会公式ウェブサイトにて情報を掲載しますので、定期的に御確認ください。 https://akita-soubun2026.pref.akita.lg.jp/	